

第46回 教育研究評議会 議事要旨

日 時 平成19年3月22日(木) 13:30~15:45
場 所 事務局第3会議室(4階)

- 議題1. 平成19年度計画について(資料1)
- 議題2. 平成19年度学内予算配分について(資料2)
- 議題3. 教員の任期に関する規則の一部改正について(資料3)
- 議題4. 国立大学法人法施行規則の改正等に係る学則等の一部改正について(資料4)
- 議題5. 名誉教授称号授与規則の一部改正について(資料5)
- 議題6. 大学間学术交流協定の締結申請について(資料6)
- 議題7. 授業料その他の費用に関する規則の一部改正について(資料7)
- 議題8. 学則及び大学院学則の一部改正について(特別支援学校教員免許関係)(資料8)
- 議題9. ファカルティ・ディベロップメント委員会規則の一部改正について(資料9)
- 議題10. 大学院入学者選抜規則の一部改正について(資料10)
- 報告事項1. 副学長の選任について(資料11)
- 報告事項2. 学長諮問会議委員の選任について(資料12)
- 報告事項3. 学長補佐の選任について(資料13)
- 報告事項4. 第1回JUNBAアカデミア・サミット共同宣言について(資料14)
- 報告事項5. 大学ホームページのリニューアルについて(資料15)
- 報告事項6. 鹿児島大学インフォメーションセンターのオープンについて(資料16)
- 報告事項7. 保有個人情報の保護管理に関する監査結果について(資料17)
- 報告事項8. 次世代育成支援行動計画について(資料18)
- 報告事項9. 平成19年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援、海外先進研究実践支援)の公募について(資料19)
- 報告事項10. 平成19年3月卒業・修了予定者の進路状況について(資料20)

その他

- (1) 新入生オリエンテーションについて

[出席評議員] 25名

吉田

面高、中山、愛甲、渡部、木部、飯田、内田、清原、宮嶋、小田、坂江、西川、鳥居、福井、住吉、前田、松岡、田中(淑)、吉田、緒方、青木、早川、宮崎、根建

[欠席評議員] 4名

皆川、河原、岩元、高松

[オブザーバー]

脇田、仙波、阿部、島、隅田、馬場、友清、中島、森岡

[事務局]

(部長) 小椋、吉良、上田、三野、佐藤

(課長) 石田、福澤、安倍、村尾、縣、川内、溝口、住吉、飯干、内山、向井、村永

議事に先立ち、第44回教育研究評議会の議事要旨(案)の確認が行われ、原案のとおり了承された。

議題1．平成19年度計画について(資料1)

学長から、平成19年度計画原案について審議願いたい旨諮られた。

続いて、面高理事から資料について説明の後、意見交換を行い、

- ・ 学部単位で各項目について、平成18年度までの実績について点検を行う必要があるのではないか。
- ・ 暫定評価を考えた場合、ある程度簡略に書くことが必要であり、その中で重点を置くものを記載していけばよいのではないか。

等の意見が出された。

また、監事からは、

- ・ 記載が簡素化されているが、書かなくなったことについて、運営の一貫性の見地から整合性が取れるような説明が必要である。
- ・ 人件費が増えているが、1%削減が必要な中で、なぜ増えているのかという説明が必要である。

等の意見が出された。

意見交換の結果、原案の通り了承され、文部科学省への提出へ向けた調整等については、学長に一任することとなった。

議題2．平成19年度学内予算配分について(資料2)

学長から、学内予算配分については、学内の意見等を踏まえ全般的に見直す、平成19年度の配分方針については過渡的な見直しにとどめることを前提にした平成19年度の学内予算配分について意見を伺いたい旨諮られ、渡部理事から資料について説明の後、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

議題3．教員の任期に関する規則の一部改正について(資料3)

学長から、教員の職の移行に関する学校教育法の一部改正に伴う教員の任期に関する規則の改正について、任期制を課す職種等について部局等で審議・検討した結果に基づき作成した資料について審議願いたい旨諮られ、人事課長から説明の後、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

議題4．国立大学法人法施行規則の改正等に係る学則等の一部改正について(資料4)

学長から、国立大学法人法施行規則の改正により、「養護学校」の名称が「特別支援学校」となる予定に伴う学則の改正や、連合農学研究科から宮崎大学が離脱することに伴う大学院学則の改正等に

ついて諮られ、総務課長から資料について説明の後、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

議題 5 . 名誉教授称号授与規則の一部改正について (資料 5)

学長から、理事と副学長を分けたことに伴う名誉教授称号授与規則の改正について意見交換を行いたい旨諮られ、総務課長から資料について説明の後、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

議題 6 . 大学間学術交流協定の締結申請について (資料 6)

学長から、西ジョージア大学及びベトナム社会科学院の 2 つの大学間学術交流協定の締結について意見交換を行いたい旨諮られ、国際事業課長から資料について説明の後、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

議題 7 . 授業料その他の費用に関する規則の一部改正について (資料 7)

学長から、司法政策研究科の法務学修生に係る「学修施設使用料」の新設や、奄美サテライト教室に係る科目等履修生検定料の取扱いを規定する等についての規則の一部改正について諮られ、財務課長から資料について説明の後、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

議題 8 . 学則及び大学院学則の一部改正について (特別支援学校教員免許関係) (資料 8)

学長から、養護学校教員免許関係の変更に伴う学則及び大学院学則の一部改正について諮られ、教務課長から資料について説明の後、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

議題 9 . ファカルティ・ディベロップメント委員会規則の一部改正について (資料 9)

学長から、大学院設置基準の一部改正により「大学院課程における F D の実施」が義務化されたことから、全学 F D 委員会に各研究科委員を参加させるための委員会規則の一部改正について諮られ、教務課長から資料について説明の後、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

議題 10 . 大学院入学者選抜規則の一部改正について (資料 10)

学長から、臨床心理学研究科の設置に伴う大学院入学者選抜規則の改正について諮られ、入試課長から資料について説明の後、意見交換の結果、原案のとおり了承された。

報告事項 1 . 副学長の選任について (資料 11)

学長から、副学長の選任について、資料により報告があり、副学長は教育研究評議会へオブザーバで参加すること、手当については部局長と学長補佐の中間程度である等の説明があった。

報告事項 2 . 学長諮問会議委員の選任について (資料 12)

学長から、学長諮問会議委員の選任について、資料により報告があった。

報告事項 3 . 学長補佐の選任について (資料 13)

学長から、学長補佐の選任について、資料により報告があった。

報告事項４．第１回ＪＵＮＢＡアカデミア・サミット共同宣言について（資料１４）

愛甲理事から、第１回ＪＵＮＢＡアカデミア・サミット共同宣言に参加することについて、資料について説明の上、了承された。

報告事項５．大学ホームページのリニューアルについて（資料１５）

総務課長から、大学ホームページをリニューアルすることについて、資料により報告があった。

報告事項６．鹿児島大学インフォメーションセンターのオープンについて（資料１６）

総務課長から、鹿児島大学インフォメーションセンターのオープンについて、資料により報告があった。

報告事項７．保有個人情報の保護管理に関する監査結果について（資料１７）

監査・業務改善室副室長（総務課長）から、保有個人情報の保護管理に関する監査結果について、資料により報告があった。

報告事項８．次世代育成支援行動計画について（資料１８）

人事課長から、次世代育成支援行動計画を策定することについて、資料により報告があった。

報告事項９．平成１９年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援、海外先進研究実践支援）の公募について（資料１９）

国際事業課長から、平成１９年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援、海外先進研究実践支援）を公募することについて、資料により報告があった。

報告事項１０．平成１９年３月卒業・修了予定者の進路状況について（資料２０）

学生生活課長から、平成１９年３月卒業・修了予定者の進路状況について、資料により報告の後、関連する学部から実情と対応について報告があり、

- ・ 就職について、同窓会などの力を借りて、全国に目を向けられるような指導を行う予定である。
 - ・ 低学年の段階から、人生設計の教育を取り入れていくことを計画している。
- 等の説明があった。

その他

（１）新入生オリエンテーションについて

中山理事から、新入生オリエンテーションの際の重点指導事項について説明があった。

（２）人件費１％削減方策について

学長から、人件費１％削減方策に関連して、平成１９年度の教員人事については人事・労務管理委員会の検討結果を基に、各学部の事情を考慮しつつ、個々に人事課と相談の上、必要不可欠な人事は進めてもらいたい旨の説明があった。

次回教育研究評議会は、平成19年4月26日(木)13:30からとなった。